

令和 3 年度 市民意識調査（まちづくりアンケート）の実施概要

1 目的

- (1) 第 3 次総合計画策定に資する情報を収集すること
- (2) 「伊達市第 2 次総合計画（平成 2 7 年度～令和 4 年度）」に掲げる施策等に対する市民の意識を把握すること
- (3) 「第 2 期伊達な地域創生戦略」に掲げる数値目標の推移を確認すること

2 調査の対象①

- (1) 調査地区：伊達市全域
- (2) 調査対象者
 - ア：住所要件 令和 3 年 8 月 1 日現在で市内に居住する者
 - イ：年齢要件 令和 3 年 8 月 1 日現在で満 16 歳以上の者
- (3) 抽出方法：無作為抽出
- (4) 抽出数：総数 3,000 人

※抽出人数の考え方については、参考資料「伊達市市民アンケート調査の配布数について」のとおり。

調査の対象者②

伊達市内の中学 2 年生（461 人）

3 方 法

アンケート調査票を対象者へ郵送し、回答後、同封の返信用封筒により回収。中学生については、調査票を学校へ配布し記入及び回収。

4 スケジュール

時 期	内 容
令和 3 年 9 月 15 日	調査票の発出
9 月 16 日 ～29 日	アンケートの回答及び回収
10 月～	調査票の集計、分析
12 月下旬	分析結果報告書の提出及び市 HP での公表

参考資料：伊達市市民アンケート調査の配布数について

今回のアンケート調査は、無作為抽出による標本調査となっています。標本調査とは、母集団から一部（標本）を抽出して調査を実施し、その結果から母集団の傾向を推定するものです。このような手法を用いる標本調査は、悉皆調査（全数調査）と異なり、調査結果には**標本誤差**が含まれます。

標本誤差とは、標本による測定値（本調査の結果）から、その確からしい範囲（区間推定）を明らかにします。一般的に世論調査などは、信頼度 95%（同一の調査を 100 回行えば 95 回まではこの結果になるであろうという推定）のレベルを求めるのが普通であり、これに基づく標本測定値の標本誤差の近似式は、次の公式で求められます。

$$\varepsilon = 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{p(1-p)}{n}}$$

ε : 標本誤差
 N : 母集団数
 n : 標本数（有効回答者数）
 p : 回答率（標本測定値）

標本誤差とは、アンケートの精度のことで、自治体が行うこの種のアンケート調査では、通常、±3%を目指して実施しています。

現在の伊達市の16歳以上の人口（母集団数・約53,000人）をもとに計算すると、**標本誤差±3%を確保するために必要な標本数（有効回答者数）は、1,046**となります。

郵送法で1,046の有効回答者数を確保するためには、

- ①回収率45%を想定した場合→2,324票以上の配布が必要
(2,324 × 0.45 = 1,046)
- ②回収率40%を想定した場合→2,615票以上の配布が必要
(2,615 × 0.40 = 1,046)
- ③回収率35%を想定した場合→2,989票以上の配布が必要
(2,989 × 0.35 = 1,046)
- ④回収率30%を想定した場合→3,487票以上の配布が必要
(3,487 × 0.30 = 1,046)

となります。ちなみに、伊達市が近年行ったまちづくりアンケート調査の回収率は、令和元年度が33.6%（配布数2,000、有効回答者数672）、令和2年度が37.2%（配布数2,000、有効回答者数744人）でした。